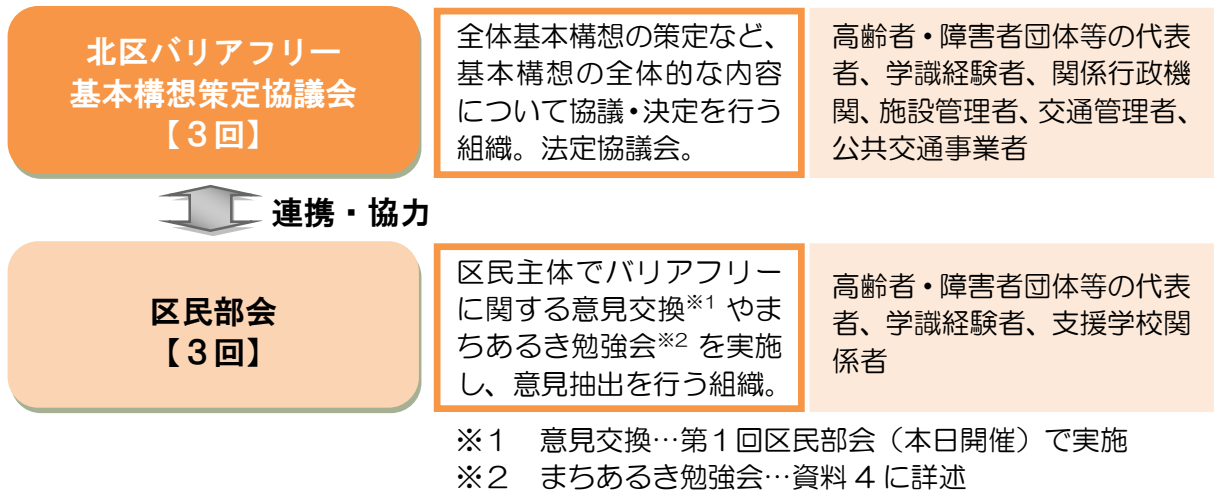


3 策定体制及び策定のながれ(案)

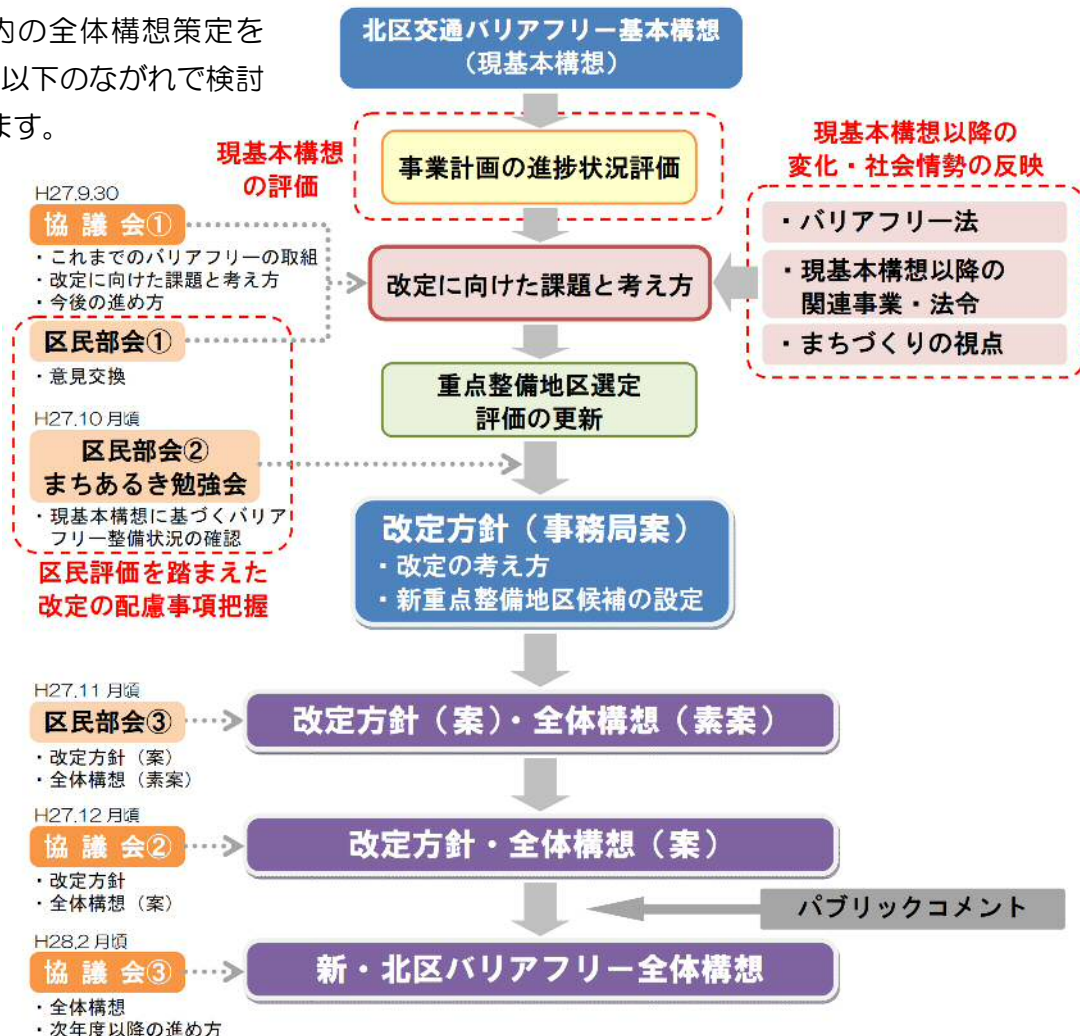
3.1 策定体制

全体構想の策定にあたっては、高齢者・障害者団体等の区民や、学識経験者、関係行政機関、施設管理者、交通管理者、公共交通事業者など、様々な関係者の協力のもと、『北区バリアフリー基本構想策定協議会』及び『区民部会』による体制で検討を行います。



3.2 策定のながれ

年度内の全体構想策定を目指し、以下のながれで検討を進めます。



<北区バリアフリー基本構想策定協議会 区民部会 委員名簿(事務局案)>

	区分	委員	
1	学識経験者	東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	
2		聖学院大学人間福祉学部人間福祉学科	
3	高齢者、障害者 団体等	北区障害者団体連合会（障害者団体・NPO 法人 ピアネット北）	
4		北区肢体不自由児者父母の会	
5		自立生活センター・北	
6		北区視覚障害者福祉協会	
7		北区聴覚障害者協会	
8		NPO 法人 北区精神障害者を守る家族会 飛鳥会	
9		区民（埼玉県立特別支援学校塙保己一学園勤務）	
10		区民（株式会社モリシン取締役）	
11		北区シニアクラブ連合会（高齢者団体）	
12		北区民生委員児童委員協議会（地域住民）	
13		北区町会自治会連合会（地域住民）	
14		北区商店街連合会（地域住民）	
15		関係行政機関	東京都立王子第二特別支援学校
16			東京都立王子特別支援学校
17	東京都立北特別支援学校		